



平成21年3月18日

「九州運輸局平成21年度重点施策」を取りまとめました ～九州の地域活性化を支えます～

平成21年度に向けて、国土交通省九州運輸局として重点的に取り組んでいく施策を別添のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

九州運輸局は、「地域活性化」や「地域再生」が国の最重要課題として位置付けられ、地域の実情に応じた生活の維持や魅力あるまちづくり、産業の活性化等に関する地域主導の取組を政府全体としてしっかり支援していくことが求められている今日において、「地域活性化」や「地方再生」に励む地方自治体、交通・観光事業者をはじめ地域の皆様を支えるために、

- ① 地域の活力と成長力の強化
- ② 安全・安心で、地球環境時代に対応したくらしづくり
- ③ 燃料価格高騰や景気悪化に対応した中小企業等支援策

の観点から平成21年度に重点的に取り組む施策を位置付け、地方自治体、交通・観光事業者をはじめ地域の皆様と協働して、各施策に取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

九州運輸局 企画観光部 交通企画課
(大塚・須藤)

TEL : 092-472-2315

九州運輸局 平成21年度重点施策



九州の地域活性化を
支えます

九州運輸局は、「地域活性化」や「地方再生」に励む地方自治体、交通・観光事業者ほかの皆さまのお役に立ちたいと常に考えています。

そうした地域づくりの基礎となる公共交通の活性化・再生や、地域の資源を活かした観光振興、効率的な物流の実現といった施策の推進のほか、これからご紹介する施策に重点的に取り組んでいるところです。九州運輸局を上手に活用していただくためにも、まずは、このパンフレットをぜひご覧いただきたいと思います。

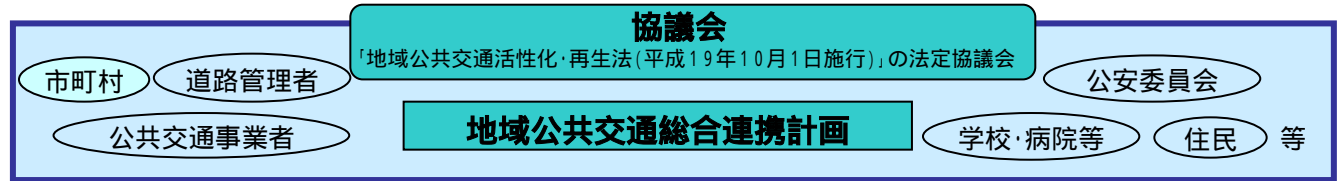
- 地域の活力と成長力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～6
 - 九州の公共交通の活性化・再生に取り組みます。
 - 九州の観光振興に取り組みます。
 - 九州を発展させる人材育成事業に取り組みます。
- 安全・安心で、地球環境時代に対応したくらしづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～8
 - 輸送の安全確保に取り組みます。
 - 効率的で地球に優しい施策に取り組みます。
- 燃料価格高騰や景気悪化に対応した中小企業等支援策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

地域の活力と成長力の強化

九州の公共交通の活性化・再生に取り組みます。

地域公共交通活性化・再生総合事業の実施

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の枠組みを活用し、地域の多様な課題やニーズに対応するために鉄道、コミュニティバス、乗合タクシー、旅客船等の公共交通の活性化・再生に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度(地域公共交通活性化・再生総合事業:平成21年度予算は44億円)を活用することにより、地域の創意工夫ある自主的な取組を促進します。なお、平成20年度事業として、九州運輸局管内では42の地域で活用されました。



うち協議会が取り組む事業

地域公共交通活性化・再生総合事業計画

〔事業例〕

- 鉄道の増便・ダイヤ変更等の実証運行
- コミュニティバス・乗合タクシー、路線バス活性化の実証運行
- 空港アクセス改善(空港アクセスバスの実証運行等)
- コミュニティバス・乗合タクシーの導入の車両整備等
- 旅客船の航路再編・増便・ダイヤ変更等の実証運行
- 鉄道、バス、旅客船、地域航空の利用促進活動等(広報、イベント等)
- 乗継円滑化(乗継情報等の提供、ICカード導入等)
- LRV(低床式軌道車両)の導入
- など



協議会に対して支援

補助率

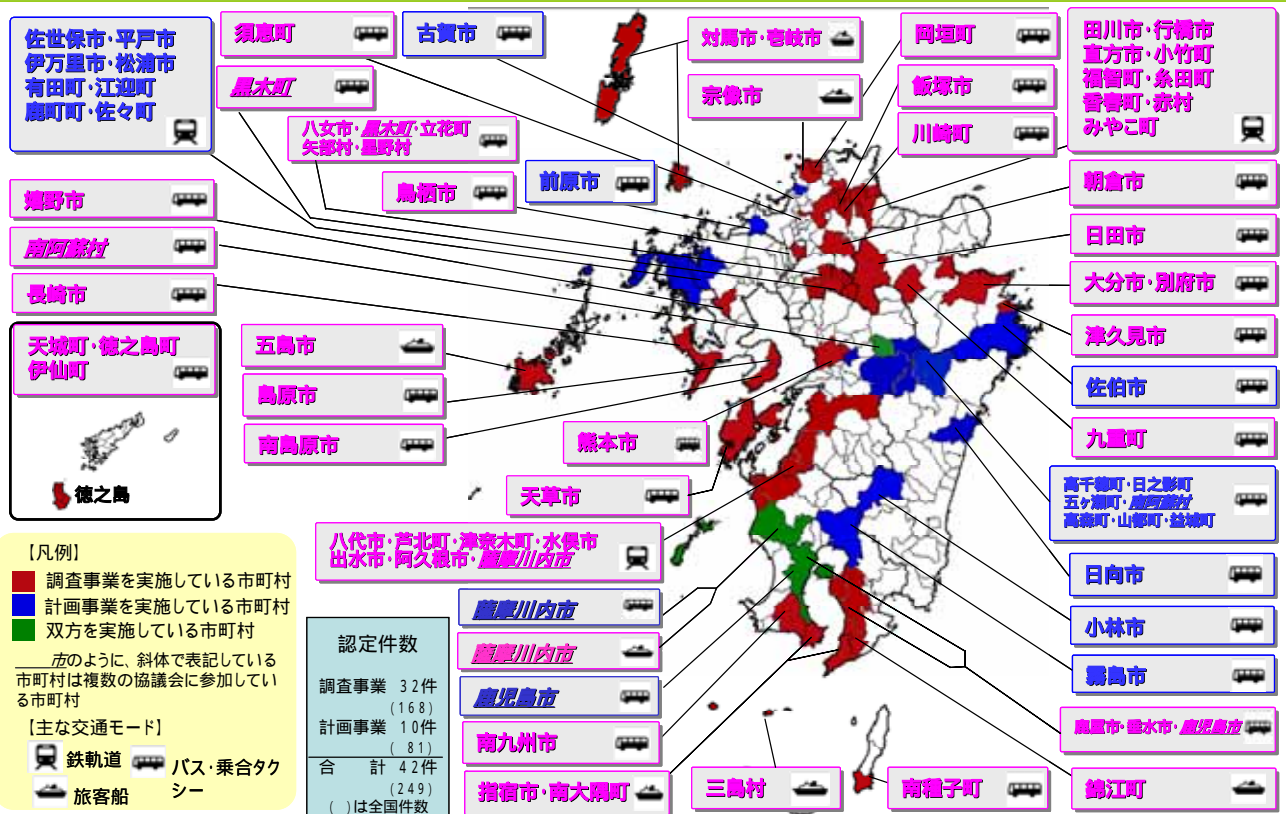
「地域公共交通総合連携計画」策定経費定額

- 総合事業計画に定める事業に要する経費
- ・実証運行(運航) 1/2
- ・実証運行(運航)以外の事業 1/2
- 政令市が設置する協議会による事業 1/3

制度の特徴

- ・計画的取組の実現
- ・協議会の裁量確保
- ・地域の実情に応じた支援の実現
- ・事業評価の徹底

九州運輸局管内地域公共交通活性化・再生総合事業認定状況(平成20年度)



地方鉄道事業者に対する包括的な支援

中小鉄道事業者の経営改善・サービスの向上及び鉄道の利用促進を図るため、関係機関及び地域と連携をとりながら、「地域公共交通活性化・再生総合事業」や「鉄道軌道輸送高度化事業補助金」等を活用して支援します。

活性化・利便性向上

輸送維持・安全対策

地域公共交通総合連携計画

総合安全対策計画

の取組
ソフト面

小規模
大規模

LRTシステム整備 事業費補助

- ・補助率: 1 / 4
- ・鉄軌道事業者(公営を含む)を対象
- ・LRT整備計画に基づく施設整備への支援

補助対象
LRV、制振レール、停留施設、車庫など

地域公共交通活性化・再生総合事業費補助

- ・補助率: 1 / 2、1 / 3 (政令市) ・法定協議会を対象
- ・総合連携計画に基づく地域の創意工夫を活かした取組支援

鉄道関係の補助対象
計画策定調査費、イベント列車運行、ICカードシステム、増便等実証運行、パークアンドライド、ボランティア活動経費 など

今回の拡充

車両の増備、LRV、停留施設、上屋など



ICカードシステム



LRV

幹線鉄道等活性化事業費補助 (コミュニティ・レール)

- ・補助率: 1 / 3 ・法定協議会又は第三セクターを対象
- ・総合連携計画に基づく鉄道利用者の利便性向上等に資する設備整備支援

補助対象

駅・路線の再配置、行き違い設備、変電所、ホーム、相互直通化施設など



新駅設置



行き違い設備

鉄道軌道輸送高度化事業費補助

- ・補助率: 1 / 3 (一律) ・赤字要件の撤廃
- ・経営が厳しい中小鉄道事業者を対象
- ・保安度の向上又は輸送の継続に資する既存施設の改良・更新への支援

鉄道事業再構築事業については、再構築実施計画の大臣認定が必要

補助対象

軌道改良、落石等防止設備、電気・保安設備、ATS、車両の更新、運転土異常時列車停止装置 など



軌道改良



車両の更新



法面固定

鉄道施設総合安全対策 事業費補助

- ・補助率: 1 / 3
- ・第三セクターを対象
- ・大規模なトンネル、橋りょう等の改修支援



問い合わせ先はこちら。 鉄道部計画課 (TEL:092-472-4051)

バス・タクシーの維持・活性化

地域のニーズに応じた多様な形態の輸送サービスの普及を促進し、旅客の利便向上を図るため、「地域公共交通会議」を活用し、地域住民を交え責任ある協議・合意形成を行い、生活交通の維持及び利便性の向上を図ります。

タクシーについては、タクシー事業者をはじめとする地域の関係者の自主的な取組を中心としてタクシー事業の適正化及び活性化を推進し、タクシーの地域公共交通としての機能を十分に発揮できるよう「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案」が国会に提出されています。

問い合わせ先はこちら。

自動車交通部旅客第一課 (TEL:092-472-2521) 自動車交通部旅客第二課 (TEL:092-472-2527)

離島航路の維持・活性化

景気の後退や離島の人口減少等により離島航路の維持が困難になるなか、その持続的維持を図るため、今後、航路ごとに関係者からなる「航路改善協議会」を設置し、諸問題を検討の上「航路改善計画」を策定することとしており、離島航路の活性化を図っていかうとする地域を支援します。



離島を支える旅客フェリー

問い合わせ先はこちら。 海事振興部旅客課 (TEL:092-472-3155)

観光立国の実現を目指した観光施策の推進

平成19年1月に施行された「観光立国推進基本法」を受け、同年6月に観光立国の実現に関する施策として「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。さらに、観光立国を総合的かつ計画的に推進するため、平成20年10月に国土交通省の外局として「観光庁」が設置されました。

九州運輸局では、基本計画に掲げられた訪日外国人旅行者数や国内観光旅行での年間宿泊数等具体的な数値目標の実現に向けて、観光事業者、地方自治体等関係者と連携し、ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)や国際競争力の高い魅力ある観光地づくり等の観光振興策を着実に推進します。

また、観光庁の設置を契機として、各県で開催する「観光立国推進リレー・シンポジウム」を応援するとともに、幅広い層に対する「観光立国」の理解を求め、多くの地域での主体的な「観光立国」に向けた取組を応援します。

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題

観光立国推進基本法の成立(平成18年12月)

観光立国推進基本計画の閣議決定(平成19年6月)

観光庁設立によって、観光立国を総合的・計画的に推進
国全体として官民挙げて観光立国の実現に取り組む体制



諸外国に対して
我が国政府を
代表し、対外的な
発信を強化します

関係省庁に対して
リーダーシップの発揮により
縦割りを排し、政府を挙げた
取組を強化します

地域・国民に対して
観光に関する
ワンストップ
窓口となります

観光立国推進基本計画における基本的な目標

訪日外国人旅行者数を1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする。
733万人(平成18年) → 835万人(平成19年) → 1,000万人(平成22年)

日本人の海外旅行者数を2,000万人にする。
1,753万人(平成18年) → 1,730万人(平成19年) → 2,000万人(平成22年)

国内における観光旅行消費額を30兆円にする。
23.9兆円(平成17年度) → 23.5兆円(平成18年度) → 30兆円(平成22年度)

日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を年間4泊にする。
2.89泊(平成17年度) → 2.77泊(平成18年度暫定値) → 4泊(平成22年度)

我が国における国際会議の開催件数を5割以上増やす。
168件(平成17年) → 166件(平成18年) → 252件(平成23年)

日銀統計の変更により、24.4兆円を修正。

訪日外国人旅行者の誘客促進の強化

ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)九州地方連携事業

訪日外国人旅行者数1,000万人達成という目標に向けて、九州観光推進機構や地方自治体等と連携して、認知度向上事業及び誘客事業を積極的に推進します。各市場ごとに、以下のポイントを特に重視します。

- ・中国市場: 九州の認知度向上を強化し、スポーツ・文化などのテーマ別交流により誘客促進
- ・韓国市場: ワンランク上のブランドイメージ「ロハス九州」により誘客促進
- ・台湾市場: 南九州への定期航空路線を活用した誘客促進
- ・香港市場: 個人旅行者をターゲットとし、レンタカー利用などにより誘客促進
- ・タイ市場: セミナー開催等により認知度向上を強化し、誘客促進
- ・シンガポール市場: 教育旅行誘致により認知度向上を強化し、誘客促進

訪日外国人旅行者の受入環境整備

訪日旅行者の満足度を高め、リピーター化を促進するため、多言語による案内表示・観光案内所の充実、乗車船券の利便性向上など、外国人旅行者が「ひとり歩き」できる環境整備を推進します。

クルーズ船誘致

クルーズ船の寄港に伴う地域への経済効果は大きいことから、九州の地理的優位性を活かし、中国、韓国からのクルーズ船誘致を積極的に推進します。



メディア招請による認知度向上



商談会による誘客事業



外国語案内表示の充実



クルーズ船誘致

問い合わせ先はこちら。

企画観光部国際観光課 (TEL:092-472-2335)

企画観光部観光地域振興課 (TEL:092-472-2920)

観光圏整備事業による滞在の促進

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するためには、複数の観光地が連携して2泊3日以上滞在型観光を目指す「観光圏」の形成を促進する必要があります。

九州運輸局では、地域の創意工夫を活かした取組を観光圏整備事業として総合的かつ一体的に支援しており、平成20年度は、国土交通大臣から認定を受けた阿蘇くじゅう観光圏及び新東九州観光圏における整備事業に対して支援を実施しました。

平成21年度も引き続き、各地域のプロモーション活動や体験プログラムの開発等観光圏整備の取組を支援し、地域の活性化を推進します。

阿蘇くじゅう観光圏

阿蘇くじゅう観光圏 ～風と歩く、光に透る、彩に酔う 阿蘇くじゅう時空空間～

観光圏の区域：熊本阿蘇郡、阿蘇郡、熊本県小国町、十和田町、益山町、高森町、阿蘇郡、西原村、上益野郡山鹿町、大分県中津市、新大分運送センター等。平成20年10月1日～平成25年9月31日

観光圏の人口：観光圏内人口(平成20年度)→2,882,288人(うち外国人(万人)1,081,919年度)→1,320,248年度)

観光圏の観光客数：観光客数(万人)2,209,199年度)→2,882,288年度) (うち外国人(万人)291,789年度)→371,248年度)

観光圏の観光客数(平成20年度)→2,882,288年度) (うち外国人(万人)1,081,919年度)→1,320,248年度)

観光圏の観光客数(平成20年度)→2,882,288年度) (うち外国人(万人)1,081,919年度)→1,320,248年度)

新東九州観光圏

新東九州観光圏整備計画

東九州東方見聞録 ～泉と流の物語～

観光圏の区域：熊本阿蘇郡、阿蘇郡、熊本県小国町、十和田町、益山町、高森町、阿蘇郡、西原村、上益野郡山鹿町、大分県中津市、新大分運送センター等。平成20年10月1日～平成25年9月31日

観光圏の人口：観光圏内人口(平成20年度)→2,882,288人(うち外国人(万人)1,081,919年度)→1,320,248年度)

観光圏の観光客数：観光客数(万人)2,209,199年度)→2,882,288年度) (うち外国人(万人)291,789年度)→371,248年度)

観光圏の観光客数(平成20年度)→2,882,288年度) (うち外国人(万人)1,081,919年度)→1,320,248年度)

地域の特色や資源を活用した観光振興の推進

国内旅行需要を拡大するためには、「長期滞在型観光」、「グリーンツーリズム」、「産業観光」等ニューツーリズム旅行商品の創出と流通を促進する必要があります。

九州運輸局では、九州型ロングステイ(別府、阿蘇、綾等8地域12地区)、グリーンツーリズム(福岡他)、ヘルスツーリズム(小浜)、産業観光(佐世保)等実証事業を実施していますが、平成21年度も引き続き、地域の特色を活かしたニューツーリズムを推進するとともに、観光と農商工との連携を進めます。

このほか、日本の近代化に大きな役割を果たした建造物などの「九州遺産」や地域の人々が育んできた「魅力ある九州の物語」を活用し、九州観光の振興、交流拡大を促進します。

グリーンツーリズム 大豆栽培

産業観光 佐世保重工業 造船所

ヘルスツーリズム 小浜ちゃんぽん

ヘルスツーリズム 指宿砂むし

ロングステイ 別府

ロングステイ 竹田

ロングステイ 阿蘇

ロングステイ 綾



九州遺産観光セミナー(雲仙)



九州遺産観光セミナー(別府)



九州物語ライブラリー

問い合わせ先はこちら。

企画観光部国際観光課 (TEL:092-472-2335)

企画観光部観光地域振興課 (TEL:092-472-2920)

九州を発展させる人材育成に取り組みます。

地域公共交通に関するノウハウ・情報の提供による人材育成

地域公共交通の活性化及び再生に取り組む地域に対する、九州運輸局の総合的な支援の一環として、地域に必要な人材育成や情報提供の充実・強化を図るため、市町村職員をはじめ関係者の実務に役立つノウハウや情報を集約したマニュアル「なるほど!!公共交通の勘どころ」(九州運輸局ホームページからダウンロードできます。)を作成しています。また、マニュアルを活用した人材育成研修や、公共交通施設周辺の「駅カルテ」の作成研修を実施します。



問い合わせ先はこちら。 企画観光部交通企画課 (TEL:092-472-2315)

外国人旅行者受入のための講習会等の開催

地域の観光関係者を対象に、「訪日外国人受入接客研修」を開催することにより、外国人を迎え入れる意義を浸透させるとともに、外国人向け観光案内の充実を目指します。

また、ビジット・ジャパン・キャンペーンによる知見・経験を活用することにより、「インバウンド旅行促進講習会」を開催し、関係者一体となって、中国、韓国、台湾、香港以外の市場からも誘客を推進します。

問い合わせ先はこちら。 企画観光部国際観光課 (TEL:092-472-2335)

観光カリスマ塾の開催

観光カリスマ塾は、地域のリーダーとして観光地づくりに成功した「観光カリスマ」を講師に迎え、その成功手法の伝授、活動の現場体験、受講生によるワークショップ等をセミナー形式で集中的に行い、意見交換をすることにより、次世代の地域の観光振興を担う人材育成を目指します。

問い合わせ先はこちら。 企画観光部観光地域振興課 (TEL:092-472-2920)

物流人材発掘事業の実施

地球温暖化問題や原油・資源高時代の到来に対応すべく、「物流の効率化」や輸送・保管など個別機能の最適化にとどまらない「物流全体の最適化」を実現するために、物流業界では優秀な人材を必要としています。

そこで、九州運輸局では、大学生に「物流」に対する正しい認識を持ってもらうため、物流施設の見学を組み入れた「学外講座」や物流事業者業界の動向等を紹介していただく「物流業界セミナー」の開催等、様々な「物流人材発掘事業」を実施します。

問い合わせ先はこちら。 交通環境部物流課 (TEL:092-472-3154)

「うみ(海)の子」育成プロジェクトの推進

中学生が旅客船に実際に乗船し、「海の職場」を体験するという、単なる見学とは一味違った体験学習の実施をはじめとして、海の魅力や海の職場の重要性について広く認識を深め、青少年に感動とロマンを与え、海に関わる仕事へのあこがれや夢を抱かせるような広報活動全般を『「海の子」育成プロジェクト』と名づけ、海事産業における人材の確保・育成のための様々な活動を強力に推進していきます。



旅客船での見張り体験

問い合わせ先はこちら。 海事振興部調整官 (TEL:092-472-3155)

安全・安心で、地球環境時代に対応したくらしづくり

輸送の安全確保に取り組みます。

監査・運輸安全マネジメントの取組の強化

九州運輸局では、運輸事業者に対する「監査の充実・強化」、「行政処分の厳格化」をはじめ、鉄道、自動車、船舶の各モードにおいて運輸事業者への指導を強化し、更なる輸送の安全確保に努めます。

また、安全を確保するためには、経営トップから現場に至るまで一体となって「安全最優先」で日々努めることが重要です。運輸事業者自らが構築した「運輸安全マネジメント態勢(安全管理体制)」をサポートする取組を平成18年度から行っていますが、更なる安全意識の向上を図るため、今後も積極的に推進します。

問い合わせ先はこちら。 総務部安全防災・危機管理調整官 (TEL:092-472-2312)
鉄道部、自動車交通部、自動車技術安全部、海上安全環境部

小型船舶の安全確保対策の強化

プレジャーボートの海難事故は海難全体の3割を超える状況が継続し、また、近年、船舶検査を適切に受検しない小型船舶が毎年3~4万隻存在している状況であり、船体・機関の整備不良のおそれもあり人命の安全に重大な支障を及ぼすことが懸念されるので、小型船舶の安全確保対策として船舶検査受検、小型船舶操縦者の遵守事項についての周知啓発・パトロール指導活動を行います。

問い合わせ先はこちら。 海上安全環境部船舶安全環境課 (TEL:092-472-3174)

効率的で地球に優しい施策に取り組みます。

グリーン物流(環境にやさしい物流)の推進

グリーン物流(環境にやさしい物流)の推進のためには、荷主企業と物流事業者が協働して取り組むことが重要です。「物流総合効率化法」及び「グリーン物流パートナーシップ推進事業」等、各種の支援制度を効果的に組み合わせる施策を推進します。そのため、荷主企業と物流事業者に対して施策の周知を図る説明会を開催するなど働きかけを強化します。

物流総合効率化法

社会資本と連携した物流拠点施設の整備

- ・物流拠点施設に関する税制特例
- ・法人税・固定資産税等の特例
- ・施設の立地規制に関する配慮
- ・市街化調整区域の開発許可に係る配慮

物流事業の総合的実施の促進

- ・事業許可等の一括取得
- ・倉庫業、貨物自動車運送事業等の許可等のみなし

中小企業者等に対する支援

- ・資金面等の支援
- ・中小企業信用保険の限度額の拡充
- ・政策金融
- ・低利融資、高度化融資

グリーン物流パートナーシップ推進事業

荷主企業と物流事業者が協働で行う環境負荷低減に資する事業に対して支援を実施
導入設備への補助金交付等

- ・普及事業(補助率1/3)
- ・物流拠点の集約化により必要となったフォークリフトやモーダルシフトに必要なコンテナ等、物流設備への補助

優良事業への大臣表彰制度

九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会長表彰制度

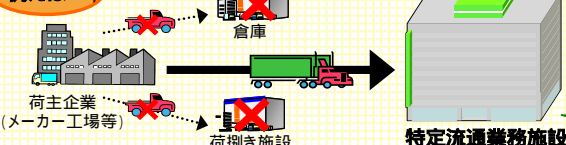
表彰企業
2008



物流事業者の
環境負荷低減事業に対する
多角的支援を実施

その他、営業倉庫については
NEDOの支援事業による補助を
受けることも可能。

例えば、



保管(倉庫)・荷捌き・流通加工等の施設を統合、高速道路等までの5km以内に物流拠点を整備。

物流効率化法により、税制優遇や事業許可の一括取得が可能

荷主企業と物流事業者がパートナーを組んで物流拠点の集約化や共同輸配送等、二酸化炭素排出量削減に向けた取組を実施。

グリーン物流パートナーシップ推進事業により、物流設備購入費(フォークリフト、トラック等)等への補助金交付が可能

問い合わせ先はこちら。 交通環境部物流課 (TEL:092-472-3154)

低炭素地域づくり面的対策推進事業の実施

低炭素社会のモデルとなる地域づくりを実現するため、九州運輸局では自動車交通需要の抑制、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用により、都市全域における中長期的なCO2削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画の策定や当該計画等に位置づけられた先進的な取組を支援します。

問い合わせ先はこちら。 交通環境部環境課 (TEL:092-472-2330)

北部九州における12フィートコンテナを活用した物流システムの推進

平成20年5月に開催された「日中韓物流大臣会合」の行動計画で示された12フィートコンテナのようなサイズの小さなコンテナなどの物流設備標準化の提言を受け、九州運輸局では産学官を構成員とする検討委員会を設置し、同コンテナの普及拡大方策検討や課題整理等行ってきたところです。今後、同委員会の検討結果を基に北東アジアにおける効率的な国際物流システム構築を推進します。



問い合わせ先はこちら。 交通環境部物流課 (TEL:092-472-3154)

燃料価格高騰や景気悪化に対応した中小企業等支援策

中小トラック事業者への構造改善支援事業の実施

トラック運送事業者は、燃料である軽油価格の高止まりや景気の悪化により、厳しい経営環境を強いられていることから、平成20年度より引き続き、中小トラック事業者構造改善支援事業を推進します。

問い合わせ先はこちら。 自動車交通部貨物課 (TEL:092-472-2528)

内航海運の省エネ化促進のための調査の実施

景気悪化や燃料油高騰対策のため、老朽船が多い内航船の省エネ・CO2排出抑制を進める必要があることから、船種ごとの省エネ診断方法の取組や、燃費向上・CO2削減効果のある設備、操船技術の普及促進に資する実証実験を支援します。また、省エネ効果・環境負荷低減効果の高い船型の調査・開発を行います。

問い合わせ先はこちら。 海事振興部貨物課 (TEL:092-472-3156)

ご紹介した各施策の内容や支援制度の詳細につきましては、下記連絡先又は担当部局にお問い合わせください。また、各施策の支援制度の詳細な内容を記載した冊子を別途作成しています。

国土交通省 九州運輸局

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎新館

TEL:092-472-2312(総務部広報対策官)

ホームページURL:<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

